

## 第2章 まちづくりの方針

### 1. まちづくりの理念と将来像

立地適正化計画は、都市計画マスタープランの高度化版である意義と役割を踏まえ、燕市都市計画マスタープランの「まちづくりの理念と将来像」を踏襲していくものとします。

『人と自然と産業が共生する夢のある都市』  
 ～みんなが輝く持続可能なまちづくり～

この将来像を実現するため、燕市の土地利用の状況や特性を踏まえた4種類の「エリア」、新たな位置付けを含む相互に補完し連携する7種類の「拠点」、人々の移動や自然環境の連続性の維持・活用を図る3種類の「軸」を下記将来都市構造図のとおり設定しています。

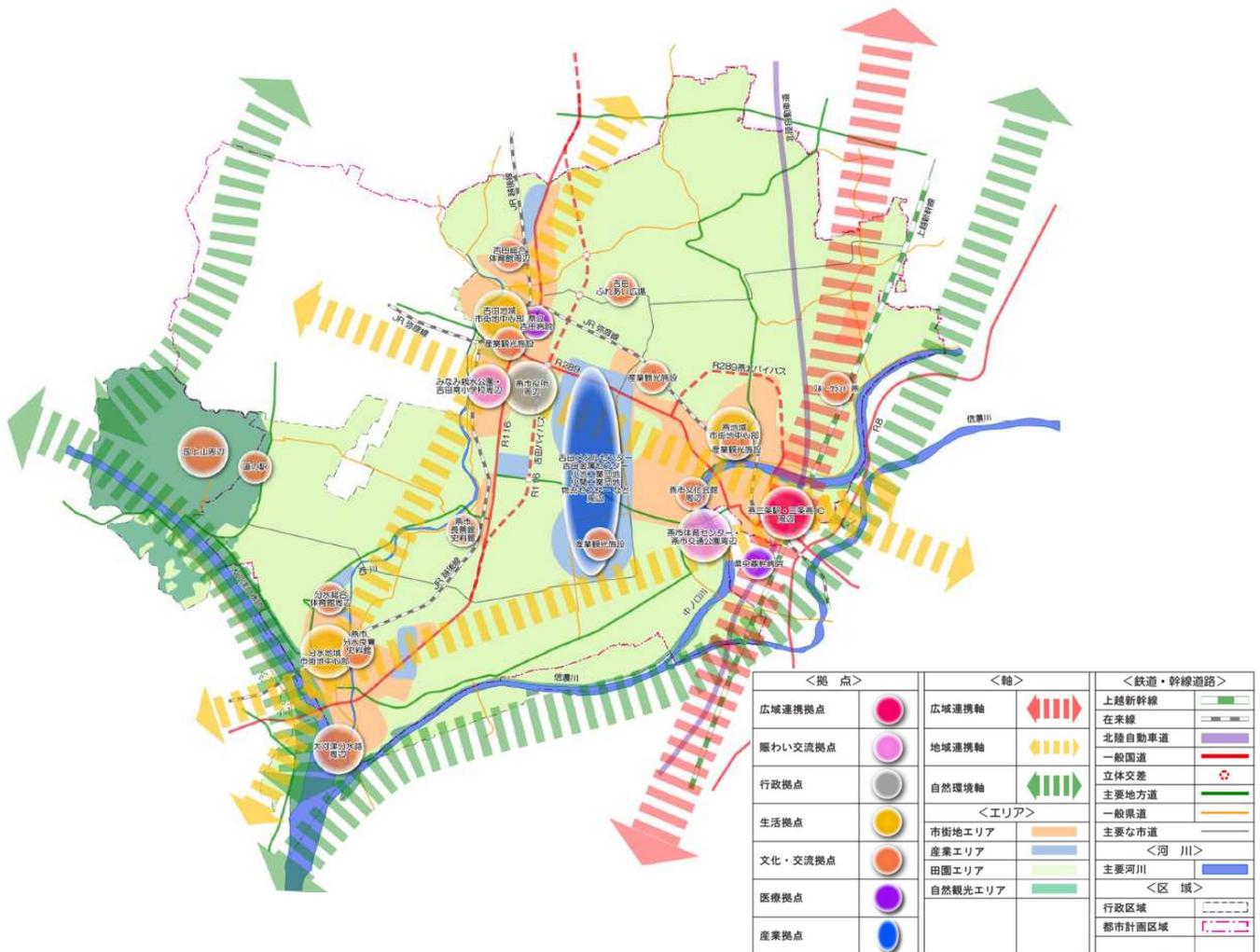


図 2-1-1：将来都市構造図  
 (資料：燕市都市計画マスタープラン(令和5年3月))

## 2. まちづくりの方針

燕市を取り巻く現状や課題と第3次燕市総合計画の基本的方向と戦略体系および燕市都市計画マスタープランの将来像との関連性から、本計画において特に対応すべき課題を抽出し、それらを踏まえ、今後のまちづくりの方針（ターゲット）を次のように設定します。

### ものづくり産業の活性化と 働き盛り世代の移住・定住によるまちなか居住の促進

#### 特に対応すべき課題①：後継者不足等の解消による地場産業の活性化

##### 【課題解決のポイント】

- ・地場産業の振興に向けては、若い世代の転出等による後継者不足を解消するため、人材の育成や新たな就業の場の創出、拠点への集約、産業観光の促進等による『ものづくり産業の活性化』が必要

#### 特に対応すべき課題②：人口減少下における都市活力の維持

##### 【課題解決のポイント】

- ・都市の活力を維持するためには、『働き盛り世代を中心とした移住・定住の促進』が必要

#### 特に対応すべき課題③：市街地の拡散、人口減少下における生活・公共交通サービス水準の維持

##### 【課題解決のポイント】

- ・生活・公共交通サービス水準の低下を抑制するためには、人口密度の維持が必要
- ・財政の健全化や高齢化への対応の必要性を踏まえ、社会基盤の整った『まちなかへの居住の誘導』や『激甚化・頻発化する災害リスクの低減』等を推進することが必要

【燕市を取り巻く現状と課題】		特に対応すべき課題との関係		
		①	②	③
人口	・人口は著しく減少 (2020年:77,201人→2040年:62,342人)	●	●	
	・自然減や若い世代の転出により、特に市街地中心部で著しく減少	●	●	
	・転出理由は就職が最多	●	●	
	・高齢化は更に進展(2020年:31.2%→2040年:39.1%)			●
	・2040年には高齢化率40%以上のエリアが全市的に広がる見通し			●
土地利用	・拡散した市街地のまま人口が減少することにより、これまでに整備してきた都市基盤の効果が低下、また、維持管理も非効率			●
	・今後予想される世帯数の減少によって、市街地を中心に空き家が更に増加し、地域活力の低下、防犯、防災、衛生、景観など都市環境が悪化		●	
	・用途地域内の農地について、所有者の営農継続に係る意思を確認したうえで、合理的利用を図っていくことが必要	●		
公共交通	・JR燕三条駅を除く鉄道利用者数は平成12年以降、概ね減少傾向			●
	・循環バス、デマンド交通は導入以降、利用者数が増加傾向にあったが、コロナ禍に大きく減少、現在は回復傾向にある			●
	・今後の人口減少に伴い利用者数が減少した場合、公共交通便利地域が減少、それにより自家用車に依存したライフスタイルが更に進展			●
	・民間によるサービス水準の低下を公共が補うことにより、市財政を更に圧迫			●
都市機能	・各種都市機能は概ね用途地域内に集積			●
	・施設立地の実態と今後の人口減少に伴う影響等を考慮し、施設の適正配置やサービス、地域コミュニティの維持・向上に係る取組等について、推進していくことが必要			●
商業	・年間商品販売額に占める商店街のシェアは減少傾向		●	●
	・商店街を中心に関係団体と連携し、引き続き賑わい創出に向けた取組を行うことが必要		●	●
産業	・製造業の就業者が全体の35.8% (県平均18.3%)	●		
	・金属製品製造業に特化しており、まさに燕市は“ものづくりのまち”といえる	●	●	
	・ものづくり産業のさらなる発展のため、産業基盤の維持等を促進していくとともに、後継者・人材不足等の解消にも取り組むことが必要	●		
財政	・引き続き、適切な財源確保を行いながら、行財政改革に取り組み、将来にわたって持続可能な行財産運営の確保に努めていくことが必要			●

**【まちづくり方針（ターゲット）】**

**ものづくり産業の活性化と働き盛り世代の移住・定住によるまちなか居住の促進**

**特に対応すべき課題①：**  
後継者不足等の解消による地場産業の活性化

【課題解決のポイント】

- ・地場産業の振興に向けては、若い世代の転出等による後継者不足を解消するため、人材の育成や新たな就業の場の創出、拠点への集約、産業観光の促進等による『ものづくり産業の活性化』が必要

**特に対応すべき課題②：**  
人口減少下における都市活力の維持

【課題解決のポイント】

- ・都市の活力を維持するためには、『働き盛り世代を中心とした移住・定住の促進』が必要

**特に対応すべき課題③：**  
市街地の拡散、人口減少下における生活・公共交通サービス水準の維持

【課題解決のポイント】

- ・生活・公共交通サービス水準の低下を抑制するためには、人口密度の維持が必要
- ・財政の健全化や高齢化への対応の必要性を踏まえ、社会基盤の整った『まちなかへの居住の誘導』や『激甚化・頻発化する災害リスクの低減』等を推進することが必要

図 2-2-1：まちづくりの方針（ターゲット）の設定の考え方

特に対応すべき課題との関係	【第3次燕市総合計画の戦略体系】			
	①	②	③	
●			定住人口増戦略 「住みたい・働きたいと思う人を増やす」	(1) 活力ある産業の振興
	●			(2) 次代につなぐ教育の推進・子育て支援
		●		(3) 健やかに暮らせる医療福祉の充実
●	●			(4) 地域に根付く移住・定住の促進
		●	活動人口増戦略 「キラキラ輝く人を増やす」	(1) いきいきと輝く健康づくり・生きがいづくり
		●		(2) つながり、支え合う地域社会の実現
●				(3) 一人ひとりが活躍できるまちづくり
●			交流・応援（燕）人口増戦略 「訪れたい・応援したいと思う人を増やす」	(1) 魅力あふれる観光の振興
●	●			(2) つながりを活かした燕市のファンづくり

特に対応すべき課題との関係	【燕市都市計画マスタープランの将来像】			
	①	②	③	
●	●	●	1. ものづくり産業の飛躍とまちなかの魅力向上で賑わいがあふれるまち	・産業基盤の維持や拠点への集約 ・中心市街地への緩やかな都市機能の集積と、まちなか居住の誘導によるにぎわいあふれるまち
●		●	2. 拠点の機能強化と地域資源の活用で多くの交流を創るまち	・交通結節点や観光施設等の機能強化を図るとともに、産業観光等の地域資源を含む、交流が盛んなまち
		●	3. 多様な拠点を公共交通サービスで結ぶ移動しやすく暮らしやすいまち	・多様な拠点が、幹線道路や次世代の公共交通サービスにより結ばれた移動しやすく暮らしやすいまち
	●		4. 高まる自然災害リスクから暮らしを守る安全・安心なまち	・ハード・ソフト対策により、災害リスクを低減させることで安全性を高め、安心できるまち
		●	5. 自然環境・田園風景との調和と脱炭素社会を実現するまち	・自然環境や景観資源の保全、良好な景観形成により、自然と共生し、環境との調和がとれたまち ・土地利用の誘導対策等を推進し、環境負荷の小さいコンパクトな都市構造による持続可能なまち

### 3. 目指すべき都市の骨格構造

人口減少・高齢化社会に適応する都市づくりやまちづくりの方針（ターゲット）を見据えながら、日常生活に不可欠な都市機能が集積する拠点を維持するとともに、公共交通の充実を図ること、市民全体が暮らしやすい持続可能な都市構造を目指します。

#### （１）拠点等の考え方

##### 【生活拠点】

- JR燕駅、JR吉田駅、JR分水駅周辺は、医療・福祉・商業・行政等の日常的なサービス機能を提供する生活拠点とします。
- 市庁舎が市域の人口や地理的重心を考慮して現位置に整備されたことや、燕市都市計画マスタープランの将来都市構造の考え方を踏まえ、3つの生活拠点が相互に補完しあう都市構造を目指します。

##### 【広域連携拠点】

- JR燕三条駅周辺は、隣接する三条市との連携を図る中で、交通利便性を活かした各種都市機能が集積する広域連携拠点とします。

##### 【その他拠点】

- 燕市役所周辺は、行政機能の中核となる行政拠点とします。
- 工業団地が集積する市の中央エリアは、地場産業を支え、職住近接の都市構造を実現する産業拠点とします。

##### 【集落等エリア】

- 旧来からの市街地外に点在する既存集落や用途地域が定められている飛び市街地を集落等エリアとし、生活拠点と公共交通等でネットワークするとともに現在の都市基盤を有効活用し、生活利便性の維持・保全を図ります。

#### （２）公共交通の考え方

##### 【基幹公共交通軸】

- 生活拠点や広域連携拠点など、各拠点間を連絡する公共交通（JR越後線、JR弥彦線、路線バス、循環バス）を基幹公共交通軸として位置づけます。

##### 【フィーダー（支線）公共交通網】

- 各拠点と集落エリア間など、基幹公共交通軸でカバーできないエリアを補完する公共交通（デマンド交通）をフィーダー（支線）公共交通網として位置づけます。



図 2-3-1 : 都市の骨格構造のイメージ

## 4. 課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）

人口減少下において、燕市が抱える様々な課題に対応し持続可能な都市経営を行っていくためには、安定した財源の確保と効率的な都市構造への転換が必要です。本市では、特に若い世代が就学や就職を機に転出する傾向が強く、産業振興や経済に大きな影響を与えています。

安定した財源を「稼ぐ」ためには、「ものづくりのまち」である燕市の特性を最大限に活かすことが重要であり、それには、ものづくり産業を支えていく人材の育成やものづくり産業に係る付加価値の創出、魅力的な就業の場の提供等により、若い世代や働き盛り世代に「住み続けてもらうこと」、「住んでもらうこと」が必要です。

また、職住が近接する燕市の特性を活かし、職場にも近く都市基盤や生活サービス機能が充足する「まちなか」に住んでもらうことで、これらの機能が将来においても維持され、すべての人にとって生活しやすい持続可能な都市構造への転換が図られ、効率的・効果的な都市の運営が可能となります。

以上より、施策・誘導方針（ストーリー）を以下のとおり設定します。

### ストーリー 1 「ものづくり産業の活性化」

ものづくり産業の活性化にあたっては、後継者などの担い手の確保と育成を図るとともに、新たな産業基盤としての工業用地の供給のほか、新分野進出の支援や産業観光などに取り組みます。

### ストーリー 2 「働き盛り世代の移住・定住の促進」

移住・定住の促進を図るため、居住の誘導に係る魅力的なインセンティブを付与するとともに、「働き盛り世代」は「子育て世代」であることを踏まえ、子どもを産み育てやすい環境の創出などに取り組みます。

### ストーリー 3 「まちなか居住の促進」

まちなか居住を促進するため、誰もが安全で安心して暮らせる居住環境の充実を図るとともに、まちなかにおける生活サービス機能の維持や集約等による利便性の高いまちづくり、賑わいの創出に取り組みます。

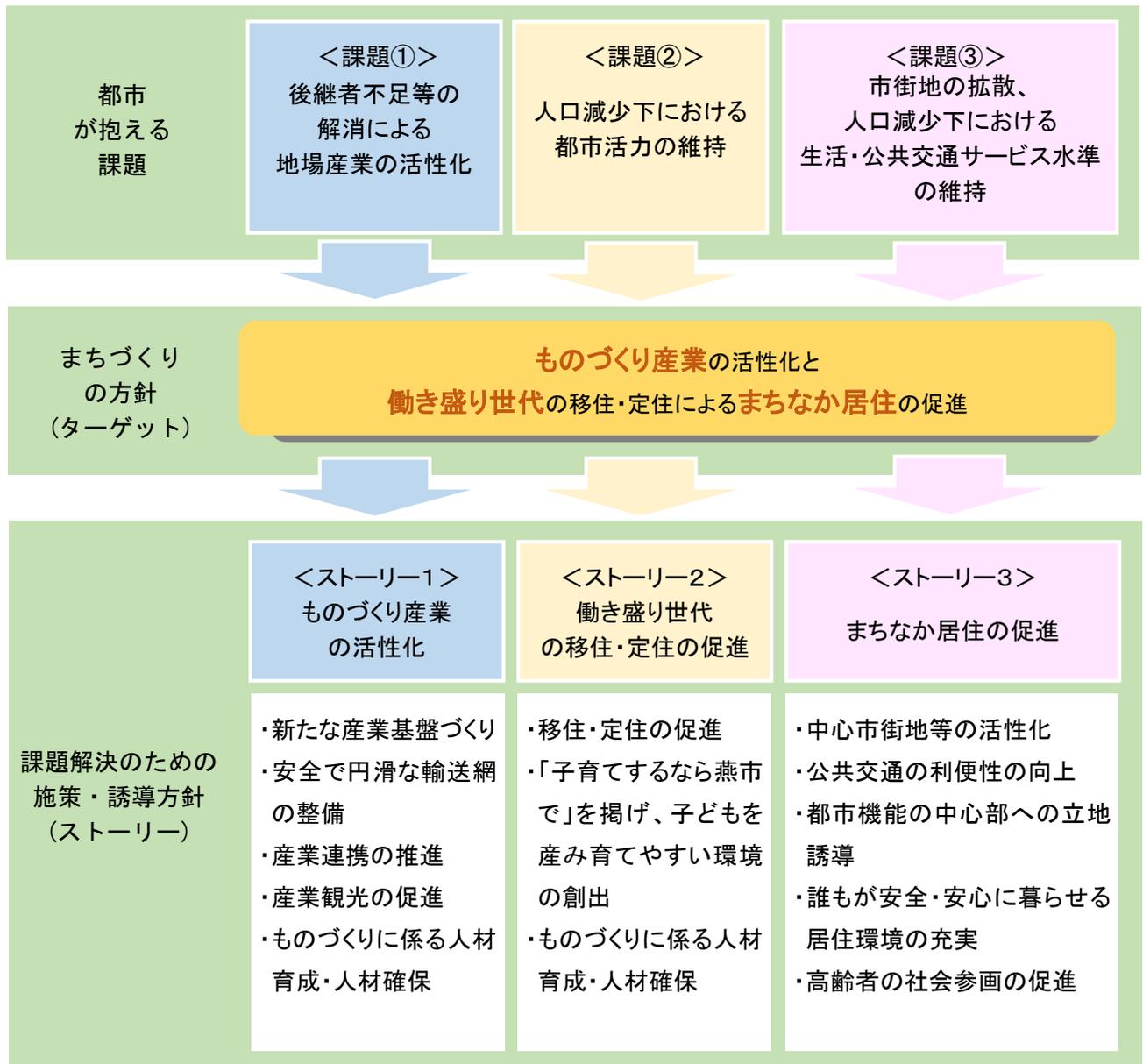


図 2-4-1：施策・誘導方針（ストーリー）の体系